

昭和32年工業調査および

中小企業総合基本調査迫る

県では通商産業省主管のもとにきたる12月31日現在で昭和32年工業調査および中小企業総合基本調査を実施することになりました。

工業調査は全国の製造業について、従業者数、原材料の使用額、出荷額等を詳細に調べ、製造工業の面からわが国の経済活動の実態を明らかにする最も重要な統計をつくるために毎年行われるもので、いわば製造工業についての国勢調査であります。

中小企業総合基本調査は、国や県の中小企業の特徴、いわゆる中小企業性といわれるものを企業経営の内部と外部の両面から総合的に明らかにし、業種別、規模別にみた中小企業の特徴を把握し、今後の有効適切な中小企業対策の樹立のための基礎資料として、また個々の中小企業経営者の方々にとつての経営の近代化、合理化に役立たせるため本年始めて実施されるサンプル調査であります。

この両調査は、いずれも統計法にもとづく指定統計でありますから、各工場や企業から申告された調査票を他に見せたり、漏らしたり、またこの結果を利害関係に使用するようなことは絶対にありませんから、安心してありのままを正しく申告していただくようお願いします。

なお工業調査につきましては、従業者3人以下の事業所についても、乙甲の商品分類によつて乙票に、製造品および加工品番号を記入するように改められた外は、大体において昨年の工業調査の要領と同じでありますから次にその概要を申述べ、皆様の御協力をいただきたいと思ひます。

◎中小企業総合基本調査の概要

1. 調査の範囲

日本標準分類F一製造業に属する事業所を経営する企業のうち、通商産業大臣の指定する約1,200の企業について調査を行います。

2. 調査事項次の事項について調査します。

1. 企業の名称（ふりがなをつけて下さい）

2. 本社または本店の所在地（番地まで記入して下さい）
3. 経営組織（32年12月31日現在）
4. 同族会社（32年12月31日現在）
5. 企業の総従業者数（32年12月31日現在）
6. 営業と家計の関係（32年12月31日現在で総従業者数50人以下の企業だけです）
7. 事業主および家族の就業状況（32年12月31日現在で総従業者数50人以下の企業だけです）
8. 資本金額または出資金額（32年12月31日現在に限り社内に限ります）
9. 固定資産課税標準額（32年度の分を万円単位で捨てて記入して下さい）
10. 雇用従業者数（32年12月31日現在の賃金を支払っている者について記入して下さい）
11. 月別従業者数（32年1月から12月までの全月現在を記入して下さい）
12. 常用労働者の賃金支払形態別割合（32年12月現在）
13. 雇用条件および労働組合組織状況
14. 年間給与支払総額（32年1月～12月）
15. 原材料、燃料および電力使用額（32年1月～12月）
16. 委託生産費（32年1月～12月）
17. 内国消費税額（32年1月～12月）
18. 製造品販売額、加工賃収入額および修理収入額（32年1月～12月）
19. 製造品の販売先別割合、輸出内需別割合、加工賃収入額の委託者別割合
20. 預金先（32年12月31日現在）
21. 資金借入先および借入残高（32年12月31日現在）
22. 原動機の設備状況（32年12月31日現在）
23. 指定機械装置の設備状況（32年12月31日現在）
24. 他企業との関連に関する事項
25. 製造加工品および購入原材料の検査状況（32年12月31日現在）
26. 事業協同組合加入状況（32年12月31日現在）
27. 青色申告の有無と帳簿組織